

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mit-hd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

M I T ホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令遵守体制の整備

グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。

代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行います。

ロ. 法令遵守に関する教育

当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。

ハ. 内部監査室の設置

当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役社長に対し直接報告します。

二. 内部通報制度の整備

当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（常勤監査役及び外部弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制となっています。また、職務権限と責任を明確にして、適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確にしています。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 親会社その子会社・関連会社における取引等の公正性を確保する体制の整備

親会社その子会社・関連会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行います。

ロ. 親会社その子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保

親会社による、当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用します。

ハ. 親会社への子会社の重要事項の決定の事前承認と定期的な報告義務

当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。また、監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。

- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。

イ. 重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合

ロ. 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合

ハ. 内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定めます。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。また、監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止の取り組みを継続的に行いました。

② リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループのリスク内容の検討を行い、適宜対策を行うことでリスクを最小化する対応を実践するとともに、コンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

③ 子会社管理体制

子会社に対しては、関係会社管理規程等に基づき、子会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項としており、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告がなされております。また、子会社の代表取締役が当社取締役及び執行役員に就任しており、グループ全体利益を担保するための相互牽制機能を働かせるためのガバナンス体制としております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の業務の執行の適正性を監査しております。また、各部署及び子会社に対する往査の実施、社外取締役との情報共有、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行っております。

⑤ 内部監査室体制

内部監査室は、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部署及び子会社に対する監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から)
(2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	新株式申込証拠金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	286,710	120	101,590	182,551
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△7,149
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	286,710	120	101,590	175,402
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	4,720	△9,440	4,720	
新株式申込証拠金の払込		9,360		
剰 余 金 の 配 当				△14,378
自 己 株 式 の 取 得				
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る				45,416
当 期 純 利 益				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の				
当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	4,720	△80	4,720	31,038
当 期 末 残 高	291,430	40	106,310	206,439

	株主資本		その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	－	570,971	3,339	3,339	574,311
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		△7,149			△7,149
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	－	563,822	3,339	3,339	567,162
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		－			－
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰 余 金 の 配 当		△14,378			△14,378
自 己 株 式 の 取 得	△92,450	△92,450			△92,450
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る		45,416			45,416
当 期 純 利 益					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の					
当 期 変 動 額 (純 額)			924	924	924
当 期 変 動 額 合 計	△92,450	△52,052	924	924	△51,127
当 期 末 残 高	△92,450	511,769	4,264	4,264	516,034

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社システムイオ
株式会社NetValue
株式会社ビーガル
株式会社オレンジコンピュータ
株式会社エーピーエス
- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社エーピーエスの発行済株式全てを取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 Vision Links Myanmar Co.,Ltd.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・ 市場価値のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・ 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

・ 自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。

イ. システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。

大手システムインテグレーターとの準委任契約に係る取引については当該契約に定められた業務を契約期間において遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

また当社グループが請負うシステム開発についてはインプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ. ソリューションサービス

ソリューションサービスは、主に認証ソリューションサービス、CADソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスにより構成されております。

認証ソリューションサービスは、主に3D顔認証システムの販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

CADソリューションサービスは、主に「DynaCAD」シリ

ーズの開発・販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

デジタルマーケティングサービスは、当社グループが開発・販売する「Wisebook」を月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミスにより提供しております。これらについては契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５年～１０年）で償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を採用しております。

ロ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に關する注記

(1) 収益認識に關する會計基準等の適用

「収益認識に關する會計基準」（企業會計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識會計基準」という。）等を当連結會計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の製品に含まれる初年度無料保守サービスについて、従来は製品の販売時点で売上高を認識しておりましたが、これを製品価格と保守サービス価格に分離し、保守サービス分については、他の保守サービスと同様に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上高を認識する方法に変更いたしました。

収益認識會計基準等の適用については、収益認識會計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結會計年度の期首より前に新たな會計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結會計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな會計方針を適用しております。

この結果、当連結會計年度の売上高は5,129千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,129千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,149千円減少しております。

(2) 時価の算定に關する會計基準等の適用

「時価の算定に關する會計基準」（企業會計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定會計基準」という。）等を当連結會計年度の期首から適用し、時価算定會計基準第19項及び「金融商品に關する會計基準」（企業會計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定會計基準等が定める新たな會計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「6. 金融商品に關する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 會計上の見積りに關する注記

(1) 市場販売目的のソフトウェアの評価

① 当連結會計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	146,457千円
ソフトウェア仮勘定	33,970千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 34,438千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、(株)千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	—
差引額	500,000

(2) 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について、2期連続して営業損失を計上しない。

(3) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は50,412千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,109,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	14,434	7	2021年11月30日	2022年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,854	7	2022年11月30日	2023年2月24日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 68,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については金融機関からの調達（当座貸越、証書借入、社債）を基本とし、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒さ

れています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			—
その他の有価証券	7,051	7,051	
資産計	7,051	7,051	—
社債(一年内償還予定を含む)	650,000	649,527	△472
長期借入金(一年内返済予定を含む)	172,738	172,125	△612
負債計	822,738	821,652	△1,085

(※ 1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	金額
非上場株式	6,289

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	7,051	－	－	7,051
資産計	7,051	－	－	7,051

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定を含む）	－	649,527	－	649,527
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	172,125	－	172,125
負債計	－	821,652	－	821,652

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(一年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定を含む)

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
一時点で移転されるサービス	132,528
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,224,834
顧客との契約から生じる収益	4,357,363
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,357,363

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(3)会計方針に関する事項
⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	528,713	637,385
契約資産	141,155	123,472
契約負債	14,500	50,412

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契

約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、13,609千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	260円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円35銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円72銭

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、株式会社エーピーエスの全株式を取得して子会社化することを決議し、2022年1月1日に株式を取得いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エーピーエス

事業の内容 アプリケーション開発、サーバ・ネットワーク構築・保守

② 企業結合を行った主な理由

株式会社エーピーエスの株式取得により、システムインテグレーションサービスにおける新たな顧客層の獲得及び開発体制の充実を図り、また、ソリューションサービスにおいては、顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービスの開発・提供を推進することで、中小規模事業者向けのDX推進を加速させ、更なる業容拡大と企業価値向上に資すると判断いたしました。

③ 企業結合日

2022年1月1日

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
- | | |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 14.0% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 86.0% |
| 取得後の議決権比率 | 100.0% |
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な経緯
現金と対価として株式会社エーピーエスの全株式を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年1月1日から2022年11月30日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|------------------------------|-------------|
| 企業結合の直前に保有している株式の企業結合日における時価 | 4,760千円 |
| 取得の対価 | 現金 29,240千円 |
| 取得原価 | 34,000千円 |
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 3,360千円
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
弁護士等に対する報酬・手数料等 3,990千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
15,458千円
- ② 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
5年にわたる均等償却

10. 重要な後発事象に関する注記
(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、以下のとおり、有限会社ネット企画を連結子会社化することを決議し、2023年2月1日に株式を取得しました。

(1) 株式の取得の目的

当社グループは、「企業価値向上に貢献するVitalize Companyグループ」という経営理念のもと、システムインテグレーションサービスを事業の中核に、ソリューションサービスとして、CADソリューションサービス、デジタルマーケティングサービス、認証ソリューションサービス、ドローンサービスを提供しており、「ITサービスで人々の生活を豊かにするライフサポーターグループ」として、社会インフラを支えるシステムサービスを通じてウェルネス社会の実現を目指しております。

有限会社ネット企画は、首都圏を中心にビルやマンションの大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図を行っております。同社は、仮設計画図というニッチ市場でありながら、創業から29年間の取引実績により、得意先との強固な取引関係を構築し、安定した収益性を実現しており、また、マンションの供給戸数が年々増加している中、今後大規模修繕を要するマンションのストック戸数は飛躍的に増加することが予測されており、同社サービスの需要は、ますます拡大していくものと見込んでおります。

有限会社ネット企画が当社グループに加入することにより、当社グループのCADソリューションサービス及びドローンサービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現することができると判断し、同社株式を取得することといたしました。

(2) 株式取得の相手先の名称

青柳 文彦

青柳 直子

青柳 颯一

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

1 名称	有限会社ネット企画
2 事業の内容	CAD製図業
3 資本金の額	3,000千円

(4) 株式取得の時期

2023年2月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

1 取得する株式の数	60株
2 取得価額	契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。
3 取得後の持分比率	100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資本及び金融機関からの借入

株主資本等変動計算書

(2021年12月 1 日から)
(2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新株式申込 証 拠 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
			資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	286,710	120	200,237	200,237	131,378	131,378
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	4,720	△9,440	4,720	4,720		
新株式申込証拠金の払込		9,360				
剰 余 金 の 配 当					△14,434	△14,434
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 純 利 益					46,851	46,851
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	4,720	△80	4,720	4,720	32,417	32,417
当 期 末 残 高	291,430	40	204,957	204,957	163,795	163,795

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	－	618,446	3,339	3,339	621,786
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					－
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰 余 金 の 配 当		△14,434			△14,434
自 己 株 式 の 取 得	△94,274	△94,274			△94,274
当 期 純 利 益		46,851			46,851
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			924	924	924
当 期 変 動 額 合 計	△94,274	△52,497	924	924	△51,572
当 期 末 残 高	△94,274	565,948	4,264	4,264	570,213

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価値のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価以外のもの は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価値のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

せん。

子会社に対する経営指導及び事務・採用教育業務の提供

当社は子会社に対して経営指導及び事務・採用教育業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 601千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 17,049千円

② 短期金銭債務 23,492千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、㈱千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額 500,000千円

借入実行残高 —

差引額 500,000

(3) 財務制限条項

㈱千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 395,841千円

営業費用 3,022千円

営業取引以外の取引高

受取利息 9,367千円

関係会社債権放棄損 117,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 130,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 721千円

未払費用 856

資産除去債務 742

一括償却資産 77

投資有価証券評価損 666

関係会社株式評価損 9,108

税務上の繰越欠損金 3,377

繰延税金資産 小計 15,550

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △2,510

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △10,595

評価性引当額 小計 △13,105

繰延税金資産合計 2,445

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 1,844

繰延税金負債合計 1,844

繰延税金資産の純額 601

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社システムイオ	所有 直接100.0%	債務被保証 役務の提供 役員の兼任	債務被保証(注1) 経営指導(注2) 事務受託(注3) 資金の貸付(注4) 資金の回収(注4)	20,000 151,464 80,928 1,687,200 1,610,200	関係会社貸付金	77,000
子会社	株式会社NetValue	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営指導(注2) 資金の貸付(注4) 資金の回収(注4) 利息の受取(注4)	74,628 772,000 642,000 3,160	関係会社貸付金	218,000
子会社	株式会社ビーガル	所有 直接100.0%	債務被保証 役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(注4) 資金の回収(注4) 債権放棄(注5) 利息の受取(注4)	351,500 313,280 117,000 5,309	関係会社長期貸付金 未払金	278,350 21,864
子会社	株式会社エーピーエス	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(注4) 資金の回収(注4)	27,000 3,150	関係会社貸付金 関係会社長期貸付金	5,400 18,450

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。
2. 兼任役員に対して当社より支払われる役員報酬額等を勘案し経営指導の取引条件を決定しております。
3. 当社管理部門の人件費及び作業割合ならびに子会社の従業員数及び取引高等を総合的に勘案し、事務受託の取引条件を決定しております。
4. 資金貸借取引の利率につきましては、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
5. 債権放棄については、当該連結子会社の債務超過を早期に解消し、財務体質の改善を目的として行ったものです。これに伴い関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金戻入額を58,158千円計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	288円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円 5銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22円41銭

11. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象については、連結計算書類「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。